



足立区政ニュース

THE ADACHI KUSEI NEWS

發行所 足立区役所
 東京都足立区北葛城野1-50
 編集係 文書課
 電話 044015
 3115
 3115
 東京足立区千住2-55
 巧文社印刷所(織田)
 電話 3406
 3767

入選作品に賞状授與

児童憲章の制定を記念して区内の児童生徒の作品を募集したところ、多くの出品があり審査の結果次の通り入選者を決定したので22日午前10時から區長室で賞状賞品を授與した。

△=選者=

△圖畫の部

- 東淵江小 5年 半谷公惠
- 東淵江小 3年 ささたかゆき
- 西新井小 5年 參木貞彦
- 西新井小 4年 武藤洋子
- 千壽第1小 3年 清水稜子
- 柳原小 2年 山口嘉昭
- 淵江小 5年 加藤かほる

△習字の部

- 12中 3年 梅田好男
- 12中 1年 白石秀人
- 千壽第1小 3年 西澤友枝
- 千壽第1小 2年 市川起子

△標語の部(ポスター)

- 6中 2年 針谷貞夫
- 西新井小 6年 橋本君代

△作文の部

該当なし



青色申告と

經營改善の講演會

商工業振興の一環として青色申告制度の普及と經營改善の一助のため5月22日午後1時から区議會議事堂で区役所、税務署、青色申告促進部會共催、国税局、都商工指導所後援の下に講演會が開かれた。国税局直税部長、宮坂公認會計士の講演、鴨下度器製作所長の体験談等に、5月末日までの青色申告届出期間を前にして会場に溢れた商工業者が熱心に聞きいつた。

アメリカシロヒトリ

の駆除

すでに周知のアメリカシロヒトリの駆除について区經濟課農事係では6月1日から8月末日まで申込順により無料で實施致する。

5月18日午後1時から区議會議事堂で児童憲章制定記念児童委員大會が開かれ次の各項につき決議したのち東京都児童福祉審議會委員山田文雄、神崎清兩氏の講演があり閉會した。

決 議

1、われらは、児童委員の使命を再認識し、児童憲章普及國民

運動に相協力し、尖兵として挺身することを期する。

2、われらは、児童憲章制定記念事業たる足立区児童會館建設計畫の確立と、その速かなる實現を期する。

3、われらは、わが足立区が最も多くの生活困窮者を擁する区であるに鑑み、保育所、児童遊

園、母子寮等児童福祉施設の増設を關係各機關に要請する。

4、われらは、児童行政が余りに中央集權的にして、その弊を多々實感する故に同行政の東京都特別区への大巾なる分權を要請する。

議長に清水丑政氏

新議員による初の区議会で

・本年第3回足立区議会(臨時會)は去る、5月23日足立区議事堂に開會された議案は下記の通りである。

- 1、区議會議長選挙の件
- 2、区議会副議長選挙の件
- 3、区議会常任委員選任の件
- 4、特別区競馬組合議會議員選挙の件
- 5、足立区監査委員選任に同意方の件
- 6、昭和26年度東京都足立区歳入歳出追加豫算……(原案可決)

尙決定された各種役員は下記の通りである

議長 清水 丑 政
 副議長 大神田 貞 英
 特別区競馬組合
 議會議員 新 關 正 應
 監査委員 岡 本 祐 海

總務委員會 ◎阿出川信孝○岡田清○鯨岡兵輔、清水宗忠、永田うめ志、田幡義雄、岡本祐海、野口五郎平、永井一巳、島崎正治郎、藤來勇、鈴木仲二

財務委員會 ◎宮入五郎○中山元一○片岡巖、江口兵藏、清水宗忠、小林三四郎、日比谷竹次郎、小川寅一、野澤冬藏、藤原忠志、鯨岡兵輔、鈴木仲二

厚生委員會 ◎江川長吉○江口兵藏○浅古幸藏、永田うめ志、佐々木和佐

之助、宮川平五郎、片岡巖、小林三四郎、丸岡光一郎、大石アヤメ、浦林光春、大川正一

教育委員會 ◎藤來勇○佐々木和佐之助○宮川平五郎、矢萩三保三、岡本祐海、永井一巳、荒井甚兵衛、新井龍祐、遠峯富次、藤原忠志、江川長吉、佐野善次郎

經濟委員會 ◎荒井甚兵衛○矢萩三保三○浦林光春、丹下登、新關正應、野口五郎平、大石アヤメ、柴山一衛、阿出川信孝、島崎正治郎、小林政子、佐野善次郎

土木委員會 ◎田幡義雄○白倉瀧藏○高野内善喜、中山元一、丹下登、宮入五郎、新關正應、小川寅一、柴山一衛、竹内源七、遠峯富次、鈴木銀藏

建築委員會 ◎野澤冬藏○日比谷竹次郎○竹内源七、白倉瀧藏、浅古幸藏、丸岡光一郎、新井龍祐、岡田清、高野内善喜、鈴木銀藏、大川正一、小林政子 (◎委員長 ○副委員長)

潮 干 狩

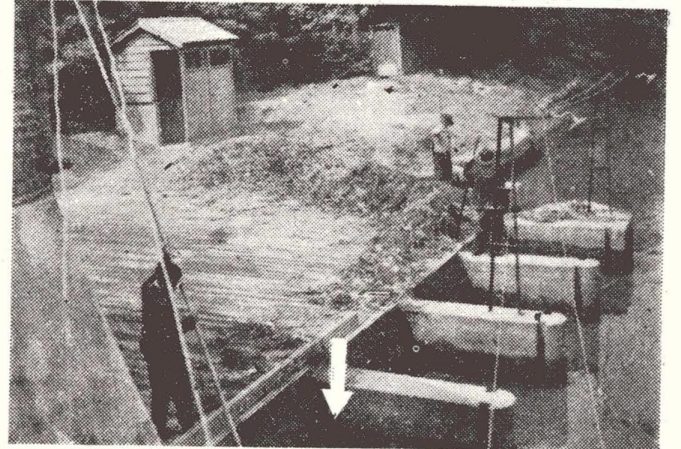
区では“こどもの週間”の行事の一環として、5月23日千葉縣稻毛海岸で区内都立保育園の園児と母の潮干狩を行つた。

川にごみを捨てないで下さい

排水機を護りましょう

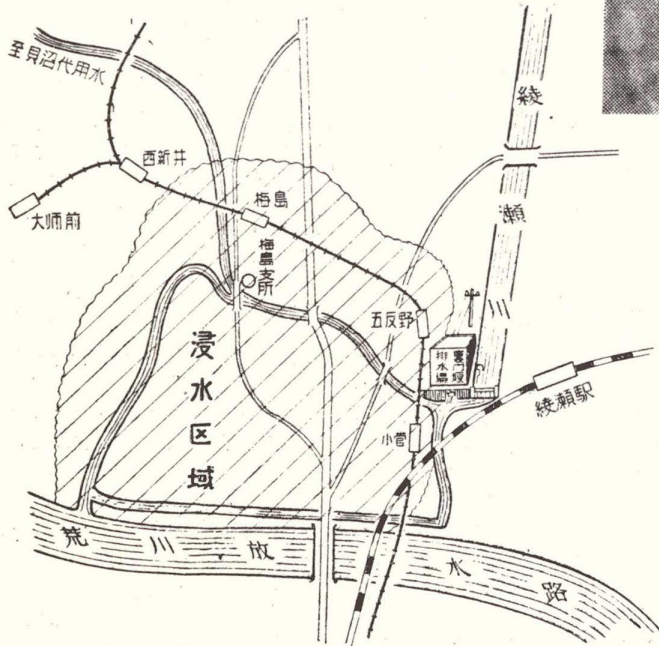
裏門堰排水場は、五反野南町と伊藤谷本町が綾瀬川で交わる小管拘置所の裏手にあります。この排水場は圖みられる浸水区域が台風はもとより一すした大雨にも、すぐ水が上るために、これら各町を水の恐威から護るために設けられたものであり、150馬力ターセル、

川に注ぐ主流と、荒川放水路の堤下から梅田町、本木町1丁目、高砂町等を経て裏門堰に至る支流に、附近住民が捨てるごみのため、いざ出浸水の時に排



135馬力電気モーターによつてそれぞれ排水される口径800耗の排水管が2本あり1秒間1、45立方メートルの排水量を有していますが北は利根本流に源を發し舍人町見沼代用水路に續いて島根、梅島

水機が故障で動かないというようなこともあるので、土木課では連日ごみの清掃に力を注いでいるが、1日のごみの量が約1トン半、大型トラックに山積1杯出ている状態であり、加えて七夕祭お盆の時には平日の約4倍から5倍のごみが出てそれこそ排水機は運轉不能になるときがあり、完全運轉の場合約1時間で浸水全域の水を吐ける排水場がありながら、みすみす水の被害を受けなければならなくなつて了まうのです。現在瀛眞の水面下(矢印)には約4米のごみが推積し、この清掃に全力をあげておりますが後から流れてくるごみのために全く徒勞に近い作業に終始しているのです。この際用水路附近の区民各位に對し用水路の清潔保持について御協力をお願いする次第です。



お済みになりましたか？

パラチフスの予防接種
腸チフスの予防接種

消化器系感染症（赤痢、腸チフス、パラチフス）はこれからが流行期で、本年は昨年比して患者が多発しており足立保健所ではこの防疫に萬全の対策をとつておりますが区民各位の感染症にたいする注意と協力を得て初めてこの対策が悪疫流行の蔓延防止に適切な効果を擧げることができ得るのです。腸チフス、パラチフスは豫防接種によつて流行を防ぐことができます。豫防接種法による本年度の定期豫防接種は5月18日から実施しておりますが、追加免疫の豫防接種を受けなければならない人で、また接種を受けていない者は初回免疫の人で1、2回を済ませた者の第3回目（別項の日程で実施されます）からその時一併に豫防接種を受けて下さい。

◎初回免疫（3回式）とは

イ、満3才から4才までの者

ロ、満4才以上60才までの者で昨年までに3回式の注射を済ませていない者

◎追加免疫（1回式）とは

イ、満4才以上60才までの者で今年までに3回式の注射を済ませている者

但し、今までに腸チフス、パラチフスに罹つたことのある者、有熱者、心臓病、腎臓病、結核、脚氣、胸腺淋巴体質者、アレルギー体質者等の者は禁忌者

情操の陶冶に

寫生大會開催

区では児童生徒の情操を養うために小中學校繪畫研究会、区内繪畫研究会の後援で次により寫生大會を実施することになった。

日時 6月10日（雨天の際は6月17日）

午前9時～午後4時

場所 西新井橋附近

参加者 区内児童生徒一般

出品 1人1点

賞 審査の結果入賞者には賞品を授與する

注意事項 1、集合は午前9時西新井橋 2、畫用紙は二枚係員の検印を受けること 3、当日出品のこと

として免除されますからその旨届けて下さい。

豫防接種施行日割（第3回）

6月7日 千壽第5小學校、關原小學校、本木小學校

6月8日 西新井小學校、梅島小學校、梅島第1小學校

6月11日 梅島第2小學校、宮城小學校、江北小學校

6月12日 伊興小學校、淵江小學校、花畑小學校

6月13日 大谷田小學校、東淵江小學校、弘道小學校

◎各日午後1時から3時半まで受付
けます。

新しい戸籍

◎出生届について

出生届は既生の事実について届出る報告的なものであるから速かに戸籍の記載をして事実とそれを一致させる必要があるので届出義務者、届出期間等の定めがあり届出を強制される。出生子には嫡出子と嫡出子でない子とがある。前者は婚姻の届出した夫婦の間に生まれた子であり、後者はそれ以外の子である。届出義務者一嫡出子については第1に父が届出の義務を負い父が不在その他の理由で届出が出来ないとき又はその出生前に父母が離婚した場合には母が届出義務を負う。更に母が届出出来ないときは、同居者、出産に立會つた醫師、助産婦その他の者が順次届出をしなければならぬ。嫡出でない子については第1順位が母であり以下嫡出子の場合と同様である。病院、刑務所その他公設所で出生の場合、父母が届出できないときは、その公設所の長又は管理人がしなければならぬ。後順位の者が届出るときは前順位者が届出できない理由を届書に記載する。届出期間一出生の日から14日である届出期間の最後の日が休日のときはその翌日をもつて届出期間が満了する。期間が定められているので正當の理由がなくして期間内にすべき届出をしない者は500圓以下の過料に處せられる。届出地一外國その他特別の地域を除き出生の場所の市区町村長に届出をしなければならぬ。汽車その他の交通機関の中で生れたときは母がその交通機関から降りた地、航海日誌を備えない船の中に生れたときはその船が最初に入港した地の戸籍係へ

届出なければならない。届出の様式一出生届の様式は法務總裁が定めたものによらなければならない、これは区の戸籍係に準備してある。記載一記載事項は各欄に区分され記入の場所が明らかにしてある、各欄中に不動文字のあるものは該當の文字を○で圍んで表示する、該當しない欄又は不要の文字は政府で定めた當用漢字表及び人名用漢字別表にある漢字と片かな、平かな（變体がなを除く）以外は使用できない。漢字表にある文字ならば音訓については別に制限はない。嫡出子の場合、父母との續柄の數え方は同じ夫婦間の嫡出子について數えるのであるから再婚などの場合前配偶者との間に長男又は長女があつても新たに出生した子については同じく長男又は長女と記入する出生証明書一出生届下段の出生証明書は醫師、助産婦、その他の者が出産に立會つたときは以上の順序により順位者が作成する。これは届出の正確を期するためでありこの証明書以外に醫師、助産婦は戸籍係に別報告する。出生証明書が得られない場合は届書にその理由を記載しなければならない。届書數一届出地に本籍がある者は届書を一通出せばよいが本籍のない者は二通出さなければならない。但し出生証明は1通だけ醫師、助産婦が作成すれば他の1通は届出人が轉寫して良い。子の氏と入籍一出生子が嫡出の場合は父母の氏を稱しその戸籍に入る、但し子の出生前に父母が離婚したときは離婚の際における父母の氏である。嫡出でない子は母の氏を稱し母の戸籍に入る。筆頭者及び配偶者以外の者に子の出生があれば出生の届出によりその父母又は母について新戸籍が編製され分籍の場合と同様に従前の戸籍から別れる。



前列右から 大高巳代治、石田東市、古谷克之
後列右から 武藤あや乃、齋藤マス、高橋志げみ、山口笑子

CIE 6月

フィルム・タイトル

CIE 映畫會の6月フィルム・タイトルは次のように決定しましたから各學校の視覚教育、PTAの會合には大いに利用して下さい。申込は教育課社會教育係まで。

6月1日～6月10日

先のお仕事 2巻 16分

運命の若芽 2巻 17分

合衆國の五大湖地方 2巻 17分

アメリカの郷土舞踊祭 1巻 9分

6月11日～6月19日

新しい教育 1巻 9分

人と機械 2巻 17分

ロックフェラー・センター 1巻 9分

保健所と体育館 2巻 15分

第3回足立成人學校

社會人の學校として好評を得た成人學校が、区民の要望に應えて6月12日から開校される。

期間 6月12日から8月1日まで
の火、水、木、金、日曜日
午後7時から9時まで

会場 足立区立第3中學校
(千住元町40番地)

科目 洋裁(初級、中級)定員各70名
珠算(中級)定員50
手藝(編物)定員50
英會話(中級)定員70

家庭看護(日赤指導)定員50
定員 受付順により定員に達すれば
締切る

入學資格 満15才以上の男女
聽講料 無料

◎申込は6月10日まで教育課社會教育係で受付ける。その他詳細は社會教育係にお問い合わせ下さい。

出張所めぐり

第18出張所

常盤線龜有驛から下車して5分、足立区大谷田、長門兩町と葛飾区龜有町6丁目が中川の河岸で合さる所に18出張所がある。この石田所長は第6出張所長時代に一度本欄で紹介済みなので、その出張所運営方針や職員の指導方針等については省略し、現在第18出張所自体が、解決に力を注いでいる問題なとりあげて、如何に事務及び行政上の處理が行われているかを報告することにしよう。

大体この出張所が所管する地域は17出張所に次いで廣範であり、而も人口においてはこれをはるかに凌ぎ約3倍弱を有している。にもかかわらず交通機關とは言えば龜有驛のみという極めて偏狭な性質を持った区域なのであるもつとも、日立龜有工場のある故で、他地区に比しやや變則的とも思われる發展史をのこしてきたのであろうけれど、それにしても幹線道路の完全、中川堤の櫻と、充分交通網が張りめぐらされるべき要素を備えておりながら、管内に唯一の交通機關の乗降所にけしかもたぬというのは不思議な現象と言われなければならない。このため、勢い廣範な地域の稍々片隅によつた感のある出張所にくるには、2時間も3時間も時間を潰されはならぬ人もでてくるため出張検印を實施するべく計畫中とあるが、人手不足で一寸困まつているらしい。然し1人が2人前3人前の動きをすれば不可能ではなく、区長の決裁を仰いで斷行する腹をもつているらしいことが所長と職員の間々語る口吻の中に表われていた。

区農業委員選挙人名簿

調製について

こんど新たに公布された、農業委員會法によつて7月20日に、区農業委員の選挙が行われるが、この選挙に供用する選挙人名簿は、農家の方々の申請によつて調製されますが、申請洩れ等のないようお願いいたします。

選挙人名簿は次のようにして調製されます。

調製現在日	6月1日
登録申請期間	6月1日から 6月5日まで (農地委員會に提出する)
調製期限	7月1日
縦覧期間	7月2日から 7月6日まで
異議申立期間	縦覧期間中
確定日	7月15日

なお選挙権を有する者は次の者であるから申請に當り間違わないようお願いいたします。

選挙権

1、農業委員會の区域内に住所を有し

1、年令20年以上の者で(昭和6年7月16日以前に生れた者)

1、1反歩以上の農地につき耕作の業務を營む者、及びその同居の親族又は同居の親族の配

偶者(年間概ね60日以上
の耕作日数を有する者に限る)

注意

1、同居の親族の中で内縁の妻は含まれない

1、出耕者は住所地で選挙権が発生する

1、年令の算定は選挙人名簿確定日(今回は7月15日)

◎選挙人名簿登録申請書は区役所内選挙管理委員會及び經濟課農事係に備えてあります。

6月のナトコ巡回予定

- 2日 江北高等學校
- 4日 本木小學校
- 5日 尾竹橋病院
- 6日 千住圖書館
- 7日 千壽第3小學校
- 9日 千壽第5小學校
- 11日 区立第10中學校
- 12日 梅島第1小學校
- 13日 梅島小學校
- 14日 梅島第2小學校
- 16日 尾竹橋病院
- 18日 千壽小學校
- 20日 千住圖書館
- 21日 区立第10中學校
- 22日 花畑小學校
- 23日 關原公園